

多古町学校教育ビジョン



(概要版)

～幼小中連携・一貫教育～

(現状と今後の課題について)

※現状→○ 課題→△

- 学習意欲の低下や学習習慣の未定着の状況
- 学年進行と共に増加する不登校や問題行動の増加
- △子どもの発達の変化に応じた多様な学びの確保
- △少子化、高度情報化、グローバル化に向け社会をたくましく生き抜く力の育成

課題解決に向けて

地域一丸となって取り組んでいるキャリア教育の視点を基盤として幼小中連携・一貫教育を推進し、学び(学習)と育ち(生活)の連続性を重視した教育により目指す多古町の子ども像の実現を図ります。

幼小中連携・一貫教育の目指す教育効果

- ★各学校(園)の教職員が同じ方向を目指して、発達の段階に応じて、協働して子どもを見ていく機会が多くなります。
- ★各学校(園)が教育目標や目指す子ども像を共有し、「一人の人間の成長」という視点に立って、幼・小・中の12年間の連続性を意識した系統的・継続的な指導を進めます。
- ★各学校(園)の垣根が低くなり、子供たちの交流場面も増え、特に小学生にとって中学校が身近に捉えやすくなります。また、中学生にとっては小学生と関わる中で、自分が他者に対して役に立っていること(自己有用感)を感じる機会が多くなっていきます。



めざす子ども像 (多古の子 町の子 みんなの子)

- 早寝・早起き・朝ご飯の趣旨を理解し、規則正しい生活習慣を身につけた子ども
- 主体的に学習に取り組み、夢や希望に向かって努力する子ども
- 他者との関わりを大切に、コミュニケーション力を高め、変化に対応できる子ども
- 郷土を愛し、ふるさとを誇りに思う子ども

※実現に向けた年次計画

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度→
※年次目標 各校(園)相互理解	※年次目標 各校(園)協働実践	※年次目標 各校(園)教育実践	※年次目標 3カ年間の総括検証と一貫教育の段階的实施

○幼小中連携・一貫教育検討委員会の設置(学校適正配置準備委員会を内部組織に設定)

- ・平成27年度から29年度までの3年間を連携・一貫教育の試行期間とし、必要となる教育環境整備の検討
- ・適正配置計画案の策定(3カ年の試行期間において、まず多古第二小と多古第一小の平成28年度統合を目指します。)